

(別紙)

選 定 基 準

審査項目		審査の視点	配点
企画力		本県農業の特徴や本業務の趣旨を的確に捉えた、魅力的な提案内容となっているか。	15点
業務実施体制		業務の確実な実施が期待できる体制が整っているか。	10点
実現可能性		業務遂行に係るスケジュールが明確に記載されており、適切な事業実施が期待できるか。	10点
技術力、実績		スマート農業技術に関するマッチング業務を遂行するために必要なノウハウや実績が認められるか。	10点
事業者 の取組 (公告日 現在)	働く環境 の整備	①「熊本県ブライト企業」の認定を受けているか。	最大 5点 ※
	多様な人材 の活躍	②障がい者支援施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)があるか。	
		③協力雇用主登録制度に登録しているか。	
	環境配慮	④事業活動温暖化計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21の認証、RE100、再エネ100宣言RE Action(公告日の前月までを対象)のいずれかの認定証等を受けているか。	
		⑤森林吸収量認定証の交付実績(当該年度又は前年度)があるか。	
	事業者による地域経済の振興	⑥熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録しているか。	
その他の持続可能な社会の実現	⑦熊本県SDGs登録制度やパートナーシップ構築宣言に登録しているか。		
		合 計	50点

※①～⑦のうち、1取組:1点、2取組:2点、3取組:3点、4取組:4点、5取組以上:5点

【選定方法】

- 1 審査員は、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、審査員ごとに上位3者まで順位点(1位=5点、2位=3点、3位=1点)を付し、総得点が最も高い提案をした者を委託候補者、次に高い提案をした者を次点者とする。

(別紙)

- 2 総得点と同点の場合は、高い順位の票を最も多く得たものを委託候補者とし、高い順位の票が同数の場合は、くじ引きにより決定する。
- 3 審査時の最低基準を 25 点×3 名=75 点とし、全ての提案が最低基準に満たなかった場合は、委託候補者該当なしとして再度公告の上、提案書を募集する。
- 4 委託候補者が、「令和 7 年度（2025 年度）スマート農業マッチングイベント等実施業務委託公募型プロポーザル実施要領」の「7 プロポーザルの対象者となる事業者」に該当しないことが判明した場合又は契約を辞退した場合には、次点者を委託候補者とする。
- 5 参加者が 1 社であっても、審査は実施する。その場合の審査については、前述の 1、3 及び 4 に準ずる。